

# 害虫防除業務仕様書

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター（以下、「発注者」という。）が委託する「害虫防除業務委託」は、本仕様書に基づくものとする。本業務の受託者（以下、「受託者」という。）は本仕様書に掲げる項目を遵守すること。

## 1 業務目的

本業務は、南和広域医療企業団南奈良総合医療センター、南和広域医療企業団南奈良看護専門学校、講堂兼体育館、南奈良総合医療センターたんぽぽ保育所、（以下、「医療センター等」という。）の衛生的な環境の確保のため、ねずみ及び衛生害虫（以下、「害虫等」という。）の生息調査及び防除を目的とする。

## 2 業務名

害虫防除業務委託

## 3 業務履行期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

## 4 法令順守

本業務は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）」「環境基本法（平成5年法律第91号）」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」、その他関係法令に基づき、履行すること。

## 5 対象施設

- ①対象施設 : 南和広域医療企業団南奈良総合医療センター  
建物規模 : 鉄筋鉄骨コンクリート造、免震構造、地上5階  
延面積 : 21,846.51㎡  
病床数 : 232床
- ②対象施設 : 南和広域医療企業団南奈良看護専門学校  
建物規模 : 鉄筋コンクリート造、地上3階  
延面積 : 2,090.09㎡
- ③対象施設 : 講堂兼体育館  
建物規模 : 鉄筋コンクリート造、地上1階  
延面積 : 823.13㎡
- ④対象施設 : 南奈良総合医療センターたんぽぽ保育所  
建物規模 : 鉄骨造、地上1階  
延面積 : 158.52㎡

## 6 施工場所

施工場所については、以下のとおりとする。

### (1) 定期点検（月1回）

厨房（2ヶ所）、各フロア洗面所、トイレ及びパントリー

### (2) 全体点検（年1回）・・・9月頃実施

全館（病院本館、看護専門学校、院内保育園、体育館、ゴミ保管庫）

- ① 病院本館 : 1階～5階全域、但し清潔区域（手術室他）や入室禁止箇所を除く。
- ② 看護専門学校 : 1階～3階全域
- ③ 体育館 : 全域
- ④ 院内保育園 : 全域
- ⑤ ゴミ保管庫 : 本館外部

## 7 施工方法

充填処理、噴霧処理、隙間処理等の方式を組合せて行うこととする。また、使用薬剤、使用機材については、処理方法に適した一般的なものを使用することとする。

### (1) 充填処理

ジェル状剤（ベイト剤）でゴキブリの生息や繁殖可能な場所（流し台、機械類の後ろや周辺、床頭台やその周辺、その他）を重点的に処理施工するもので全館に渡り適所に使用する。

### (2) 噴霧処理

残効性薬剤を極所に重点噴霧する事により這回するゴキブリに薬剤を摂食せしめ、駆除することを目的としたもので、ベイト剤の使用不可能な場所（水を大量に使用する場所、その他）に対し、極所重点的に使用する。

### (3) 隙間処理

微小空間に潜んでいるゴキブリを空気の圧力でもって薬剤を深部に到達せしめ駆除することを目的としたもので駆除効率を上げるため、充填処理や噴霧処理と並行して使用する。

## 8 施工手順

### (1) 定期点検（月1回）

#### ① 施工場所：厨房（2ヶ所）、各フロア洗面所、トイレ及びパントリー

生息調査用トラップを配置し、補虫の有無を確認し、同時にベイト剤補充処理等を行う。

### (2) 全体点検（年1回）

#### ① 施工場所：各階全域

各階各所施設の責任者（病棟にあっては師長や主任）の指示に従い、ゴキブリの這回、又は棲息、営巣など可能な主要箇所へベイト剤を主体とした処理施工を行う。

② 施工場所：2階食堂及び職員食堂

- ア 事前点検： ガス報知機、給湯器など事前に安全確認を行う。
- イ 設備養生： 塩化ポリシートで設備の養生を行う。
- ウ 残留噴霧： 主要箇所の噴霧処理。
- エ 隙間処理： 主要箇所の隙間処理。
- オ 生息検査： 施行直後の全域生息状況観察を行う。
- カ 補充処理： 観察結果に基づく部分的な噴霧処理、隙間処理を必要に応じて追加処理を行う。

## 9 報告

業務が完了した場合は、速やかに作業完了報告書を作成し病院の検収を受けること。

## 10 その他

- (1) 病院内で害虫等が発見され、受託者に連絡があった際は直ちに現場の確認を行い、害虫駆除が行える体制を取ること。
- (2) 作業の実施にあたっては、医療センター等の業務に支障のないよう十分に注意し、作業上での衛生及び火気取締を厳重に行うこと。
- (3) この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議して決めるものとする。